



2024年11月11日

各 位

会社名 株式会社エフ・シー・シー  
代表者 代表取締役社長 齋藤善敬  
(コード：7296、東証プライム)  
問合せ 上席執行役員事業管理統括 長坂三樹伸  
(TEL. 053-523-2471)

**従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための  
第三者割当による自己株式の処分に係る処分価額の決定に関するお知らせ**

2024年11月1日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「処分決議日プレスリリース」といいます。）で公表いたしました従業員持株会を割当先とする譲渡制限付株式としての第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、処分決議日プレスリリースをご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 処分価額    | 1株につき2,735円  |
| (2) 処分価額の総額 | 262,560,000円 |

2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社又は当社の完全子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、対象従業員が本持株会に拠出した金銭債権を出資財産として、本持株会がこれを現物出資することにより行われるものです。その処分価額は、処分決議日プレスリリース「1. 処分の概要（注2）」に記載のとおり、同日に公表した自己株式取得により株価が上昇した場合にも当該上昇を踏まえた処分価額とするため、2024年10月31日（処分決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,397円と、2024年11月8日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である2,735円のいずれか高い金額にすることとしておりましたが、2024年11月8日の当該終値である2,735円に決定いたしました。このような自己株式処分の処分価額は、適正な市場株価と一致した金額であるため、割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以上